

第 62 回新型コロナウイルスに関わる対策本部会議議事録

1 開催日時 令和 4 年 3 月 17 日（木） 午後 6 時 25 分～午後 6 時 50 分

2 開催場所 浦安市役所 災害対策本部室

3 出席者

本部長：市長

副本部長：両副市長

本部員：危機管理監、消防長、教育長、総務部長、企画部長代理、財務部長代理、市民経済部長、福祉部長、健康こども部長、環境部長、都市政策部長、都市整備部長、教育総務部長、生涯学習部長、会計管理者、議会事務局長、監査委員事務局長、選挙管理委員会事務局長

(事務局)

健康こども部、総務部

4 議 題

- (1) 状況報告（感染者の状況）
- (2) まん延防止等重点措置の解除について
- (3) まん延防止等重点措置の解除に伴う市公共施設等の対応について
- (4) 3 回目（18 歳以上）及び小児（5～11 歳）における新型コロナワクチン接種の方針について
- (5) その他

5 議題の概要

- (1) 状況報告（感染者の状況）し、感染者の情報を共有した。
- (2) まん延防止等重点措置の解除について情報を共有した。
- (3) まん延防止等重点措置の解除に伴う市公共施設等の対応を決定した。
- (4) 3 回目（18 歳以上）及び小児（5～11 歳）における新型コロナワクチン接種の方針を決定した。
- (5) その他
濃厚接触者の取扱いについて情報を共有した。

6 会議経過

- (1) 状況報告

本部員：直近 7 日間 10 万人あたり、本日の市の感染者数は 438.8 人、市川市 330.3 人、船橋市 448.2 人、東京都 410.3 人となっている。ピークは越えているかのように見えるが、浦安市のここ 4 日間は増えている傾向にある。市の感染者累計は 10,282 人となっているが、ここ 1~2 週間の感染者数は、日々増減している。学校等の直近 3 週間の感染者数は 620 人で、自宅療養者推定数は 233 人となっている。直近 3 週間の感染者数は、2 月 24 日からの 3 週間は 200 人前後で推移してあまり変化がないように見えるが、3 月 10 日、11 日、12 日の 3 日間は増えている状況にある。

(2) まん延防止等重点措置の解除について

本部長：千葉県がまん延防止等重点措置の解除を決定したようなので、説明を求める。

本部員：千葉県のまん延防止等重点措置は、3 月 21 日をもって終了となる。3 月 22 日からの当面の間の取り組みとして、都道府県間の移動は、感染対策を徹底し、移動先での感染リスクの高い行動は控えるとしている。飲食については、1 テーブル 4 人を基本として、広さに応じて、一定の距離等を確保できる人数としている。花見時期における県管理の屋外施設での宴会は控えるとしている。イベント主催者等については、感染対策の徹底や直行直帰の呼びかけを求めている。収容率については、県による確認を受けた場合は人数上限を収容定員までとしている。それ以外の場合は、大声なしは収容率 100%、大声ありは 50%、人数上限は 5,000 人又は収容定員の 50%以内のいずれか大きい方としている。

本部長：県の対策本部会議も行われており、県からの主な取り組みの要請に応じて対応して行くが、浦安市独自の対応も考えて行かなければならない。

(3) 公共施設等の対応について

本部員：まん延防止等重点措置の解除に伴う 3 月 22 日以降の公共施設の対応であるが、4 月まで継続する対策は、スポーツ施設の更衣室は人数制限し、室内での運動は接触・発声の制限を行う。合唱はマスク着用とし、カラオケは禁止とする。屋内施設での食事、宿泊は原則禁止とする。デイキャンプ場、新浦安駅前ステージを閉鎖する。再開など変更する事項は、施設利用を閉館時間までとする。屋内施設の利用人数は

定員までとする。通夜振る舞いは感染対策を徹底し、4月1日より再開する。なお、大皿料理の提供は禁止とする。

また、学校施設の開放や老人福祉センター等も再開する。

イベントについては、4月末まで継続する対策として、相談、学校教育、生活や健康維持のために必要な事業を除き、不特定多数を対象とする新規イベントは実施しない。

市役所内においては、職員及び関係機関との会議等は再開することとした。また、民間団体のイベントなどは、感染対策の徹底を要請する。

本部長：まん延防止等重点措置の解除及びオミクロン株の特性やワクチン接種率を踏まえ、公共施設の利用制限は緩和することとする。また、現在の市のコロナ指標を見直すとともに、解除に合わせて防災無線や公共施設等での旗の掲揚による注意喚起は終了とする。

老人クラブのカラオケはしばらく様子を見て、見直しの検討を行うこととする。

(4) 3回目（18歳以上）及び小児（5～11歳）における新型コロナワクチン接種の方針について

本部長：3回目の接種方針であるが、ワクチン接種は努力義務とされているところである。本市の場合は、見込率を68%にしている。多自治体に比べると比較的、数値は高い状況にあるが、引き続き接種率の向上に努めたい。

3回目接種率向上対策事項案については、既にこれまで取り組んできたことも含まれている。予約について、平日に接種できない方は土曜日に予約が集中していることから、予約状況に応じて土曜日の接種予約枠を増やすことを検討する。

予約受付キャンペーンについても、予約状況に応じて、4月以降の実施に向け検討を行うことにした。

3月15日現在の3回目接種見込率を53.9%にしている。接種券は111,500人に発送し、発送した件数の接種率は68.9%を見込んでいます。

小児（5～11歳）については、接種は努力義務の適応除外となっている。しかし、ワクチン接種による重症化予防や接種後の効果などを踏まえ、引き続き接種に向けた啓発活動は行ってまいりたい。

また、今のところ、始まって日は浅いが10.4%の予約が入っている。他自治体と同様に予約は低い状況となっている。

ワクチン接種のリスクとメリットの両方を示しながら、希望する方がスムーズに接種できる体制を引き続き構築して行く考えである。対象となる10,000人に接種券を

送付済みである。

本部長：18歳以上の3回目接種は、引き続き接種を推奨し、接種率向上に取り組むこと。
小児接種は、希望する方へ接種が行われるよう体制を構築し、接種について正しい情報を提供すること。

(3) その他

- ・濃厚接触者の取扱いについて

本部員：濃厚接触者の取扱いが変わることになるので、国、県からの通知が届いたら必要に応じて、職員向けのマニュアルなど見直すこととする。

本部員：まん延防止等重点措置の解除に伴い、各部局にはホームページの修正をお願いしたい。

本部員：まん延防止等重点措置の解除に伴う、小・中学校の対応であるが、毎朝の検温、手洗い、給食時の黙食、体育授業や集会、発表会などにおける身体的距離の確保は引き続き行っていく。また、部活動であるが、県の対応は通常に戻すことになるが、市として昼食をはさまないようにすることにした。
また、対外試合も段階的に行っていくことにしている。

7 決定事項

- ・まん延防止等重点措置の解除に伴い、公共施設等の利用制限について緩和することとする。また、防災無線や公共施設への旗の掲揚等の注意喚起についても終了とする。
- ・18歳以上の3回目接種については、引き続き接種を推奨していくとともに、接種率向上に向け取り組んでいくこと。また、小児への接種については、正しい情報を提供するとともに、希望する方が接種できる体制を構築していくこと。